

第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン【素案】第1回審議会ご意見への対応

NO.	第1回審議会ご意見	対応内容
1	<p>（「市職員の管理職に占める女性割合」、「市男性職員の育児休業取得率」等）ぜひ市が率先して実行し、他にも波及させていくように、範を見せていくことを期待したい。</p>	<p>P17 重点施策「政策・方針決定過程への女性参画拡大」において、行政自らが率先して取り組むことを明確にしました。また、市職員の管理職割合に係る取組を指標として設定しました。</p>
2	<p>全体として人権の視点も大事だと思っており、トーンダウンしないようにお願いしたい。</p>	<p>P20 「基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現」についての記載で、「男女共同参画社会の実現のためには、性別に関わらず、一人ひとりの人権が尊重され、安全・安心で自分らしい暮らしが出来る環境が必要」であることや、「配偶者等からの暴力は、重大な人権侵害」であることを記載しました。</p>
3	<p>現行計画の「学校教育」という表記から、「教育」という表記に変更された。恐らく社会教育を含めるためかと思うが、先ほど紹介のあった調査結果からも学校教育は非常に重要だと思う。学校教育においてジェンダーバイアスを除去していく取組は引き続きお願いしたい。</p>	<p>下記のとおり施策の方向性を変更 P28 基本目標Ⅳ 施策の方向性①「様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拓ける教育の推進」 →「様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拓ける学校教育等の推進」</p>
4	<p>衆議院議員に占める女性の割合は10%程度であるが、中学校の校長先生の女性割合は8%程度とそれよりも低い。このように引き上げたということが目に見えることに期待したい。</p>	<p>指標として、小中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合を設定し、取組を進めます。</p>
5	<p>情報をもっと広く発信し、この考え（ジェンダー平等等）が醸成されるとよいと思う。広報についても考えていただきたい。</p>	<p>下記のとおり施策の方向性を変更 基本方針（案）P28 基本目標Ⅳ 施策の方向性②「家庭や地域における学習機会の充実」 →「市民の理解促進・家庭や地域における学習機会の充実」</p>